

公表

入札結果

(単位：円)

工事番号	土整他委 第 3 号	工 事 名	敷地造成工事（東消防署川尻出張所・川尻分団車庫）	現場説明	令和 6年 5月30日	予定価格(税抜)	23,437,000
		開札執行		令和 6年 6月13日 14時 43分	最低制限価格(税抜)	21,073,664	
		落札方式		最低制限価格制度			
		契約方法		一般競争入札（事後審査型）			
商 号			入 札 状 況				
			1 回	入 札 結 果			
1 荒岡建設（株）			21,152,000				
2 （有）アタック			21,094,003				
3 稲田産業（有）			21,083,600				
4 （有）石丸土木			21,114,500				
5 （株）オキハナ			21,140,500				
6 （株）太野建設			22,881,000				
7 希望建設（有）			21,109,000				
8 （有）桐山組			21,070,566	失格			
9 共栄土木（有）			21,106,000				
10 （株）くれ海陸			21,089,900				
11 広南開発（株）			21,078,200				
12 （株）孝建興業			21,116,500				
13 （株）功将			21,134,000				
14 広和建設（株）			21,076,700	落札			
15 （株）三栄商会			21,116,500				

上記金額に 1 0 0 分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

公表

入札結果

(単位：円)

工事 番号	土整他委 第 3 号	工 事 名	敷地造成工事（東消防署川尻出張所・川尻分団車庫）	現場説明	令和 6年 5月30日	予定価格(税抜)	23,437,000
		工 事 場 所		開札執行	令和 6年 6月13日 14時 43分	最低制限価格(税抜)	21,073,664
				落札方式	最低制限価格制度		
				契約方法	一般競争入札（事後審査型）		
商 号			入 札 状 況				
			1 回	入 札 結 果			
16 (株) 清水園芸			21,160,600				
17 新光建設（株）			21,148,000				
18 真大産業（株）			21,089,000				
19 (株) 新興建設			21,130,800				
20 (株) 新愛			21,100,000				
21 (有) 盛業組			21,182,130				
22 成風土木（有）			21,146,750				
23 田代土木建設（株）			21,069,000	失格			
24 (株) 高宮建設			21,093,000				
25 (株) 太伸建設				無効			
26 (株) 拓成建設			21,093,300				
27 (株) 樹建設			21,109,700				
28 (株) 寺上組			21,103,200				
29 (有) 寺上産業			21,050,600	失格			
30 (有) 土井運送総業			21,049,940	失格			

上記金額に 1 0 0 分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

公表

入札結果

(単位:円)

工事番号	土整他委 第 3 号	工 事 名	敷地造成工事（東消防署川尻出張所・川尻分団車庫）	現場説明	令和 6年 5月30日	予定価格(税抜)	23,437,000
		開札執行		令和 6年 6月13日 14時 43分	最低制限価格(税抜)	21,073,664	
		落札方式		最低制限価格制度			
		契約方法		一般競争入札（事後審査型）			
商 号			入 札 状 況				
			1 回	入 札 結 果			
31 （株）東伸			21,114,000				
32 （株）富廣産業			21,092,800				
33 （有）永瀆工業			21,071,000	失格			
34 中原建設（株）				無効			
35 （有）ニシハシ建設			21,100,520				
36 （株）浜本工務店			21,142,500				
37 浜野建設			21,067,988	失格			
38 （有）ヒロシ工業			21,181,000				
39 （有）広圧送			21,163,000				
40 藤美興業（株）			21,069,000	失格			
41 （有）堀内興業				無効			
42 （株）松尾組			21,288,000				
43 （有）丸真			21,044,100	失格			
44 水場産業（有）			21,066,900	失格			
45 （株）宮下組				無効			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

